

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和4年1月14日静岡県告示第21号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更予定保安林の所在場所	掲示場
小林久恵	静岡市清水区蒲原字長嵐3375の2、3376、3382の2	静岡市役所
増田繁實	静岡市清水区蒲原字長嵐3377の2	静岡市役所
吉田源吉	静岡市清水区蒲原字寺山3369の1、3369の2	静岡市役所
望月豊吉	静岡市清水区蒲原字寺山3369の5	静岡市役所
森法正	静岡市清水区蒲原小金字細野1131	静岡市役所